

守教委発第1096号  
令和8年2月26日

学校給食センター運営委員会  
委員長 平山 麻理子 様

守谷市教育委員会  
教育長 奈幡 正



### 学校給食センター運営委員会への諮問について

守谷市立学校給食センターの設置及び職員に関する条例第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

#### 記

##### 1 諮問事項

守谷市学校給食費の改正について

##### 2 諮問理由

令和8年度より、子育て支援に取り組む自治体への支援策として、県から「市町村給食費負担軽減交付金（仮称）」が交付されることに伴い、別添のとおり守谷市の学校給食費を改正することについて諮問するものです。

令和8年2月26日

守谷市教育委員会  
教育長 奈幡 正 様

学校給食センター運営委員会  
委員長 平山 麻理子 

学校給食センター運営委員会への諮問について（答申）

令和8年2月26日付け守教委発第1096号により諮問のあった下記の事項について、意見を付して原案のとおり異議なく答申します。

記

1 諮問事項

守谷市学校給食費の改正について

2 付帯意見

保護者等の理解を得られるよう、守谷市の学校給食の状況や金額設定の根拠などについてわかりやすい資料を提示するなど、周知の方法を工夫すること。